

道路でのなだれに気をつけて

気温上昇・大雪・吹雪の時は特に注意！

厳冬期のなだれと春先のなだれ。こんな時は特に注意！

厳冬期のなだれ

- ・短時間に強い降雪が続く時
- ・大雪や吹雪の最中や直後



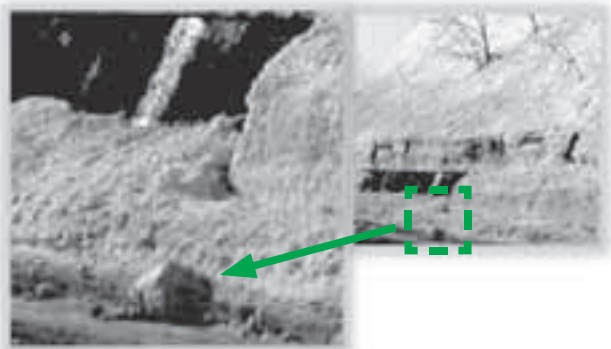
春先のなだれ

- ・気温が上がり雪解けが急速に進んでいる時
- ・まとまった量の降雨がある時

こんな時、なだれの恐れが！

①スノーボール

斜面をコロコロ落ちてくるボールのような雪のかたまり



②亀裂

斜面にひっかきキズが付いたような、雪の裂け目



なだれの発生や斜面の異常を発見したときは

道路緊急ダイヤル # 9910 [24時間受付]

(全国共通番号) ※通話は無料

資料：北海道開発局・北海道・札幌市・NEXCO東日本より

ご存じですか？

上下水道料金の軽減制度について

上下水道料金には、皆さまの生活負担を軽減できる制度があります。

次の条件に該当する方は、申請することにより承認された場合、基本料金が軽減されます。

水道料金 問合せ 西空知広域水道企業団 ☎76・2486

基本料月額2,362.5円（消費税5%込み）のうち609円※が軽減されます。

※平成26年5月1日以降の検針分（消費税8%）からは、基本料月額2,430円（消費税込み）のうち626.4円が軽減されます。

該当条件

- 生活保護世帯
- 70歳以上の単身世帯で、当該年度の町民税が非課税世帯の方
- 母子世帯で次のすべてに該当する方
 - ・満20歳未満の子ども1人以上を扶養
 - ・世帯主の年齢が65歳未満
 - ・当該年度の町民税が非課税世帯または均等割のみの課税世帯



下水道料金 問合せ 建設課都市管理グループ ☎76・2139

基本料月額1,470円（消費税5%込み）のうち525円※が軽減されます。

※平成26年5月1日以降の検針分（消費税8%）からは、基本料月額1,512円（消費税込み）のうち540円が軽減されます。

該当条件

- 生活保護世帯
- 65歳以上の老人世帯で、当該年度の町民税が非課税世帯の方
- 母子または父子世帯で次のすべてに該当する方
 - ・児童扶養手当の受給者
 - ・満20歳未満の子ども1人以上を扶養
 - ・世帯主の年齢が65歳未満
 - ・当該年度の町民税が非課税世帯または均等割のみの課税世帯

「忘れていませんか？」

地下水を利用している皆さまへ

地下水を利用して下水道に排出する汚水は、届出により使用水量を認定しています。

世帯員が減少した場合、この認定水量を減らすことにより下水道料金を減額することができますので、就学、就職などで転出した場合は、忘れずに届出をしましょう。

一方、世帯員が増えた場合にも、必ず届出をし、公平な負担にご協力をお願いします。

地下水を下水道に排出した場合は、次の表により使用水量を認定しています。

用途別	飲料、炊事、洗濯、手洗いなど	入浴施設	水洗便所
一般用	1戸3人まで6 m ³	1人につき1 m ³	1人につき1 m ³
	1人増すごとに2 m ³ を加算		

備考 水道水と地下水を併用している場合は、水道メーターによる水量にこの表に準じて認定した地下水の水量を加算します。